

国民平和進行  
元気に15日大牟田出発

○大牟田・「司」・広島・東京を  
むかへ、原水爆禁止国民大会推進研究  
会「プロツク」隊は、十五日午前十時  
大牟田市中役所前に出発した。

出発前の「歓迎会」には、開港後  
「大牟田」行進曲長年の木さきんをは  
き、大牟田・福岡までの行進者  
五五名、大牟田・小戸屋までの行  
進者三〇〇名、全中までの行進者  
約一、〇〇〇名が参加して午前九  
時より行われた。

歓迎会は、原水禁大牟田協議会  
ます水会長（中興会監査）福岡県  
原水協代表小宮眞代表から、う  
市長から歓迎のあいさつをうけ  
た。この行進団の紹介があり、大  
牟田一門司までの行進団長のう  
の木さん（自防大牟田支団）が  
「世界大会につながる行進で  
あることを胸にききう、平和の  
ためにどんな妨害にも屈せぬ力  
強い一歩々々をふみしめて歩き  
つづけます。一鼻氣をもつて世  
界平和のためにがんばります。  
ど力強く決意を表明した。  
福岡県原水協小宮眞代表から、う  
の木協長にクダタスキが手渡され  
た。この三年つづつ平和和  
行進出に千羽鶴をおくつづけた  
子供を守る会の松本みき子さん、  
いづみさん姉妹からうの木さんに  
今年も折鶴をつづけた千羽鶴のレ  
イがおくられた。

○午前十一時一軍團全歸、核武装阻止、被爆者救援、平和をよびおみけながら大平田を出発した。途中までの行進参加者も例年になく多く、沿道の人びとの関心と声援も、抱き合ふてきており、年々かさねる毎に、この運動が發展してゆくものを感じた。

炎舞にバタつくアスファルトの道をふんで、行進はすすんだ。三池勇組ならは舟小屋まで三十名（宮浦一五、四山一五、三川一五本所一三、渡路一三）福岡まで五名（宮浦一水江藤崎、野田昭義、三川一山田春光、本所一金海主重務、鶴見弘行）が代表として行進に参加した。

沿道の人びと、たんぼで働く農家の人たちなどの声援をうけて行進し、午後四時半、瀬高町で大川柳川班と合流し六時すぎ第一日目の宿泊地船小屋についた。

第二日目も久留米まで、第三日

前夜祭は会場を佳林公園にあて、演壇には「戦争はもういやだ」「軍備全廃の実現をはかろう」などとの横断幕が張られ、定刻五時前に旗手が走り、平和の小旗を手に手に照りつける真夏の太陽を浴びて組合員、主婦、老人たちがつきつぎ

と我門して平和な未来を描き出す。与論島へ東京の平和大行進に参加したが、大牟田ではその前日の七月十四日午後五時から、平和大行進出発前夜祭（国民平和大行進南筑ブロック大集会）が、柳川、大川、瀬高、筑後地区の代表者をまじえ二、〇〇〇名が参加してひらかれた。

大行進前夜祭に二千名

七月十五日、福岡県では大牟田市

と其月として平和実行連合は日野  
与諭島・東京の平和大行進に参加  
したが、大牟田ではその前日の七  
月十四日午後五時から、平和大行  
進出発前夜祭（国民平和大行進開  
筑プロツク大集会）が、柳川、太

女子高校生の叫び

が、禁裏下事務局長は経過報告を「明日からの大行進を準備するために誓ひましよう」「よくあきらもう」「うううてき

日は鷗崎知事も出席の予定だったが、前日用務のため出席できず、集会あてに呼ばれてきた。

平和がほしい

とにかく平和がほしい  
真夏の太陽が西に傾き  
涼風が地上を吹きぬけるひ  
ととき

父と母と子供等の語らい  
星が降る夜空の下の  
恋人同志の語り合い  
この幸せが

この平和な生活が  
明日も訪れ  
明後日も確かに訪れ

一年先も五年先も保証され  
十年先も二十年先も保証さ

私たち子供の  
私たちの弟の妹の生活が

その幸せが保証され

いま私たちはこのために集



明らかになつた**解雇不当**〔藤判遠裁〕

解雇理由を事実で暴露

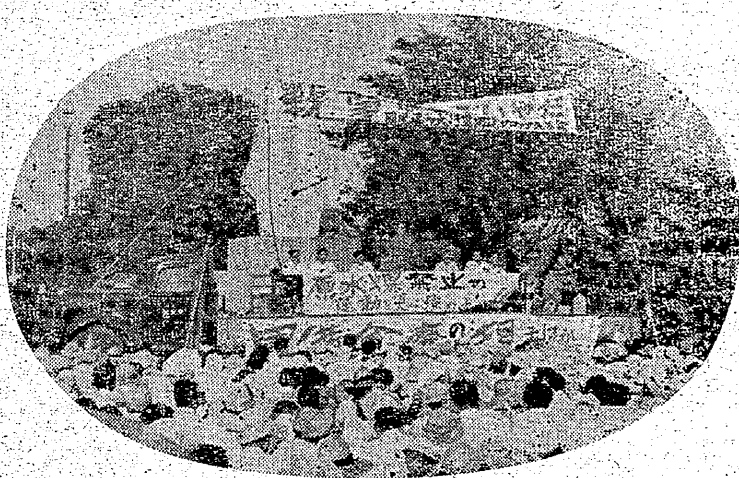
七月十、十一、十二日の三日間、岡山地区議員選挙で遠藤長市さんの裁判があった。この三日間にわたる裁判は、さき六月の裁判にひきかかると、組合側が申請した証人尋問があつて、会社のデタラメを露出させて、それだけ事実をもつて暴露してゐた。これは岡谷式の時、交渉の構想を数枚のレタバーに記録したもので、会いよつに、遠藤さんがその主張者で会議を牛耳り、会に困難におとしめられ、しかも会席者の賃金を不当に要求したた

以上、三十三名の法廷にたつた新村  
 公証人（三三）は、選藤さんの  
 証言中のつになつてゐるカツ  
 シ、シニーよとの職場闘争に関  
 して、昭和十二年五月十日保  
 留の各主席秘書と申、乙  
 証言を根拠からくつづける  
 このためあつた会社側側  
 證人は、新村証言を何となく  
 えそうとして、とりとめのな  
 対峙問答しつうにおこなつた  
 ぐの果てには感情的、壓迫  
 證言で新村証人にくひさつ

威圧的な会社弁護  
人の尋問

この議事録はいわば「新村メモ」でもいふべきもので、会社にてひとつのシヨックを与えた

次に翌十一日の裁判でも小三証人（三川）が出廷、選挙の解雇理由の二番目にあげら



大行進前夜祭で行進の成功を誓う

て会場すみずみからオエツが  
おれ、いま迄のうちに戦争への  
怒りが全身にかけめぐつた  
人類の最初で最後  
でありたい

平和の誓したくれない

つたてに、さだに腹藏のおそろしき  
つてに参加者へ訴へた。

私は女学生生の勤勞字彙として  
長崎で腹藏にあひました。今で  
も使れるその字の體がいたみ、足  
の體があるため、人前では足も

よく「大牟田だけの代表でな  
全世界からの支持を受けた代  
として参きつづけ學び」とい

司馬は行進するウノ木氏（島田）  
の紹介があり、ウノ木代表は

な思ひで過越し、何處も死んでしまおけなうと思つたことがありましう。でも、祖母のことを思うと立ち立たなければいけませんでした。一人生き残つた祖母原處でやられた私に泣きついてきたとき、祖母の姿が忘れられぬ程で、過越しの夜、

れません。被爆者の苦しみ、悩みは私だけで、さんです。もう絶対くりが先で、はなりません。さうごに、私たちの悲惨な体験が、人類の初めに最後であることを祈ります。

臨時の坑口のもようや、職制の誠意など具體的にのべた。このひきついで組合側証人の証言は、前回はきかずとかくつがえりとかやつきなどなり、威圧的でしかも自分の積みを握りにしてそれに従わせようと企図が執ようにおこなわれたればまさに三池闘争で示された国家権力の弾圧とまったく同じやうなものであった。

組合側弁護人はこの威圧的な鉦田のような不当な審問をさせなう要求した。そして法廷は二回だけくりだしたが、組合側弁護人は要求が入れられ、また小島証人立派な証言をおえ、阿久根素人(三川)の簡単な審問で二回法廷をおわつた。

最後の三日目の裁判は、沖部長(三川)が証人台に立ちツペ・シユーの件についての会社間の全般的な交渉経過のべ、遠藤さんの解雇がまつ

平和友好祭開く

高松支援の福岡県青年の調べに、高松戦争の現況、全国合戦などの交渉をおこす。

委員長ありさつ、メッセージ(知事)や経過報告のあと、原水素をくりひろげる。開会には正